

労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育等のご案内

8/9(木)～8/10(金)
石綿作業主任者技能講習

労働安全衛生法の定めるところにより、石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体・除去作業に係る業務を行う場合は、石綿作業主任者を選任し、その者に作業に従事する労働者の指揮、その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければならないと定められています。また、石綿作業主任者技能講習を修了した者は、一般建築物石綿含有建材調査者(実務経験年数不問)の受講資格が得られます。

- ◆受講資格: 満18歳以上
- ◆受講料: (会 員) 11,000円
(非会員) 12,980円

☆建築物石綿含有調査者講習は
10/16～10/17を予定しています。



9/5(火)～9/8(金)
小型移動式クレーン運転技能講習

労働安全衛生法第61条第1項により、つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの運転業務には、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっています。

- ◆受講資格: 満18歳以上
- ・次のいずれかの資格保持者は一部免除されます。
 - ①床上操作式クレーン運転技能講習修了
 - ②玉掛け技能講習修了

- ◆受講料:
(会 員) 31,000円
※一部免除資格保持者: 30,000円
(非会員) 32,700円
※一部免除資格保持者: 31,700円



つくば市商工会の会員を優先受付
※会員様には別途郵送でご案内しています※

詳細や申込書のダウンロードは
ホームページからお願いします。



商工会女性部 部員募集

素敵な出会いと、楽しいことたくさん♪

女性部は会員の配偶者や女性経営者で組織しています。それぞれの立場での研修会や親睦事業を行うとともに、商工会の内部組織として、地域の発展や振興に貢献する様々な活動を積極的に行っています。

各種イベントへの参加、ビーチボールバレー、視察研修会、交流会など、一年を通してみんなで学び楽しめる事業がたくさんあります。商工会会員の事業主、ご家族、従業員の皆様のご参加をお待ちしています！

会費
部会費(年間) 3,000円
(同一事業所で2人目から1,500円)

お問い合わせ、お申込みは
商工会まで！

TEL 029-879-8200



個別金融相談会のお知らせ

相談日 7月11日(火)、8月8日(火)

場 所 つくば市商工会(つくば市大穂庁舎2階)

相談員 日本政策金融公庫 土浦支店 担当者

申 込 相談希望日の前週の金曜日までに、お電話でお申し込み下さい。(Tel: 879-8200)

その他 ※当日は、直近2期分の決算書・申告書をご持参下さい。

金利情報

◎経営改善貸付 …… 1.09%
(マル経資金)

◎自治金融 …… 1.02%
(令和5年6月1日現在)



Tsukuba City Society of Commerce & Industry

つくば市商工だより

●つくば市商工会 つくば市筑穂 1-10-4 大穂庁舎 2F ☎029-879-8200
●発行人/櫻井 よう子 ●ホームページ <https://www.tsukuba.cci.or.jp/>

商工会の現況
商工会員数 3,192名
青年部員数 102名
女性部員数 168名



令和5年度通常総代会
会長挨拶

新型コロナウイルスが5類に引き下げとなり、本当にコロナ禍以前の日常に戻って来たなと思います。先月開催された「つくばフェスティバル」には多くの方が来場されました。

「つくばラーメンフェスタ」では10万人、「まつりつくば」では50万人もの人をつくば市は呼べるようになっております。

そんなつくば市の先頭に立って一般の市民の方々を引っ張っているのは商売をがんばって下さっている経済人である皆様方です。

そんな皆様と年に一度の総代会が、対面で開催できるということを大変嬉しく思います。

この3年間は大変でしたが、改めて人はちゃんと顔を合わせるということがどれだけ意義と励みに、張り合いになるかということを感じることができました。

つくば市商工会は毎年130社以上、昨年に至っては150社の事業所に入会していただいております。おそらく全国でも1番の入会数だと思います。

つくば市商工会の融資あっせん額は50億円を超えました。これもすごいことだと思います。この商工会の総代・理事の皆様のおかげでそういったことが維持できていることはすごく大事なことです。

当商工会があるつくば市は人口増加率が2年連続して全国1位です。商工会の会員数も全国1位です。会員増加数も150社にもものぼり、なかなかこんな市は世界にもないと思います。つくば市がそんな世界に誇れる市になったということは、私たち住民の立場から大変喜ばしいことです。そして、たゆまず皆様と一緒に仲良く、楽しく、自分の人生とオーバーラップさせて、経済活動をしながら皆様に喜ばれる、そんな商工会にしていきたいと思っております。

会員皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



総代会

令和5年度通常総代会報告

5月19日（金）、つくば市内のホテルにおいて令和5年度通常総代会が開催されました。議事では、大山寛理事が議長に就き、第1号議案 令和4年度事業報告並びに収支決算の報告について 第2号議案 令和4年度事業特別会計収支決算の承認について 第3号議案 つくば市商工会運営規約の一部改正について 第4号議案 令和5年度事業計画並びに収支予算の決定について 第5号議案 役員の補充について 第6号議案 令和5年度借入限度額並びに借入金融機関の決定について が審議され、いずれも原案通り承認、決定されました。また、第5号議案では今年度新たに青年部長に就任した中泉恵仁部長が理事に選出されました。

今年度の重点事項といたしまして、会員等中小・小規模事業者の経営力強化のため、「経営発達支援事業」を始め、経営革新計画の承認や事業承継支援、小規模事業者持続化補助金等各種補助金の活用や国内外向け販路開拓支援、創業・第二創業支援などの各種支援事業に取り組むとともに、自然災害や感染症等による事業継続に関する様々なリスクを踏まえ、商工会や事業者の事業継続力強化計画の策定を推進し、中小・小規模事業者の支援に全力を挙げて取り組みます。つくば市、茨城県、金融機関などの関係機関と連携を密にして、組織率を高めるとともに、地域経済のより一層の活性化を目指します。

ご来賓の方々

つくば市長 五十嵐 立青 様、県議会議員 鈴木 将 様、同 星田 弘司 様、同 山本 美和 様、市議会議員 五頭 泰誠 様、市議会議員（市民経済委員長）高野 文男 様、つくば市経済部 部長 片野 博司 様、茨城県商工会連合会 専務理事 工藤 英明 様、茨城県信用保証協会土浦支店 支店長 須能 祐光 様、日本政策金融公庫土浦支店 融資第一課長 石垣 恵市 様、つくば市金融団（茨城県信用組合大穂支店 支店長）渡辺 豊一 様、アクサ生命保険（株）土浦営業所 所長 栗原 賢 様

商工会では源泉税（納期特例納付）個別指導を下記の通り行いますのでご利用下さい。

1. 期日 7月5日（水）、6日（木）、7日（金）
2. 時間 午前10時～午後3時
3. 場所 つくば市商工会（つくば市大穂庁舎2階）
4. 持参するもの

①令和5年分所得税源泉徴収簿 ②扶養控除申告書 ③源泉所得税納付書

事業主の皆さんへ

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン

～ 令和5年4月1日から7月31日まで ～

茨城労働局では、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から、「労働契約の際の労働条件の明示」など、学生アルバイトの労働条件を確保する上で重要な事項についての周知・啓発などのキャンペーンを実施しています。

【アルバイトを雇うときの5つのポイント】

- ①アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！
- ②勤務シフトの設定を適切にしましょう！
- ③アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります！
- ④アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- ⑤アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

【詳しくは】

▶労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」
<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

【ご相談は】

▶総合労働相談コーナー（若者相談コーナー）
茨城労働局雇用環境・均等室
（TEL 029-277-8295）

又は最寄りの労働基準監督署

※月～金（祝祭日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

つくば市商工会 創業支援セミナー受講生募集

これから創業を考えている方を対象に、全6回の創業支援セミナーを開催します。事業を継続するために必要な知識を学べる講義や先輩创业者の経験談を聞ける他、グループワークを通して幅広い視点を身に付けられます。

日時：7月25日（火）・28日（金）
8月1日（火）・4日（金）・8日（火）
18:30～21:00
8月30日（水） 18:00～21:00

場所：つくば市役所コミュニティ棟3階会議室
A・B

対象者：つくば市で創業を考えている方

定員：先着25人

費用：2,000円（テキスト代）

申込：「申込書（つくば市商工会ホームページに用意）、テキスト代」をつくば市商工会へ直接持参

問い合わせ：つくば市商工会
（〒300-3257 つくば市筑穂1-10-4大穂庁舎2階）
TEL 029-879-8200
Mail : sougyou@tsukuba-cci.or.jp

「小規模事業者持続化補助金」について

商工会の支援を受けながら事業者自らが作成した経営計画に基づいて行う販路開拓等の取り組みに対する「小規模事業者持続化補助金」の次回締切は9月7日（木）、事業支援計画書の発行受付締切は8月31日（木）となります。

申請をお考えの方は、お早めにつくば市商工会までご相談ください。

お問い合わせ先：TEL 029-879-8200